

【発行】
社会福祉法人
いすみ会
看護小規模多機能型居
宅介護リンドンバウム
202511月発行 No.16

看護小規模多機能型居宅介護リンドンバウム にちにちこれこうじつ 日々是好日

〒010-0817
秋田市泉菅野二
丁目17-11
☎896-5885
FAX862-3170
✉rinden-kantaki
@gaea.ocn.jp

介護情報シリーズ③ 生活環境を整えるサービスについて

皆様からの相談を受ける際によく聞かれる内容をピックアップし
情報を提供していきたいと思います

【生活環境を整えるサービス】

福祉用具を借りることや購入する事も費用の1割～3割を支払うこ
とで出来ます。福祉用具を少し使うことで自立した生活ができる
上、介護する側の負担も軽くなります。

1. 福祉用具を借りる

◎13種類が貸し出しの対象となる。要介護度で利用できる用具が
異なります。

	要支援1・2 要介護1	要介護 2・3	要介護 4・5
・手すり・スロープ・歩行器 ・歩行補助つえ	○	○	○
・車いす・車いす付属品 ・特殊寝台・特殊寝台付属品 ・床ずれ防止用具 ・体位変換器・認知症老人徘徊感知機器・移動用リフト ・自動排泄処理装置	✗	○	○
	△	△	○

○=利用できる ✗=原則利用できない △=尿のみ吸引するものは利用出来る

2. トイレ、入浴関連の福祉用具を買う(申請が必要)

年間10万円が上限で、その1割～3割が自己負担です。費用が10万を超えた場合は、超えた額は自己負担です。(毎年4/1～1年間)

【購入費支給の対象】

腰掛便座・入浴補助用具・簡易浴槽・自動排泄処理装置の交換部品
移動用リフトのつり具の部分・排泄予測支援機器

3. 安全な生活が送れるよう住宅を改修する(事前と事後に申請が必要)

20万円が上限で、その1割～3割が自己負担です。費用が20万を超えてかかった場合は、超えた額が自己負担です。

◎介護保険の対象となる工事の例

・手すりの取り付け・段差や傾斜の解消・扉の取り換え、撤去
・滑りにくい床材・移動しやすい床材への変更・和式から洋式への便
の取り換え等

※ご相談や希望などありましたらケアマネジャーまでお話ください

お知らせ ボランティア募集中!!

庭づくり・話し相手・お茶だし演芸等関心のある方はぜひご連絡ください。
秋田市介護支援ボランティア事業所として登録しています。

【あとがき】寒くなってきました。インフルエンザやコロナ感染症が流行って
います。うがい・手洗いを心掛けて行きましょう。しっかり食べて寝て
体調を整えて元気に過ごしましょう。

風景描写 ☆彡

こども園園児の皆さんと
交流しました



「9月 ホルン演奏」
これは、「アルペンホルン」
です。スイスなどの山地
の住民により用いられる
ようです。凄いです

10月 サツマイモ掘りました



テラスでお
茶会しました



★リンデンバウムカフェ
毎月第4月曜日 14時～開催しています。
R7年11月17日「ギター演奏会」でした。
★健康体操教室/毎月第2木曜日
講師:フレアス在宅マッサージの先生
どちらも、参加自由・申し込み不要